(兵庫県)

令和5年度補正 労働力確保 体制強化事業

- ◆取組の方針···農業従事者の就労条件モデル事例を作りあげ、南あわじ市農業に人材を呼び込むための手法確立を目指す
- ◆取組の展開方向 ①就業条件改善に向けた現状把握検討会及び、今現在の労務等の説明なども含めたキックオフセミナーの開催(全経営体が参加) ②雇用管理についてのコンサルティング(個別対応) ③農業版人事評価制度導入による雇用の維持・拡大のためのコンサルティング(個別対応)
- ④確定拠出年金などによる退職金・福利厚生制度の研修会 ⑤求人PR用に各経営体のHP、PR動画の作成及び、見直しを行う。

関係機関

南あわじ市三條スマート農業推進協議会

兵庫県南淡路農業改良普及センター 一般社団法人スマートな島ぐらし推進協議会

協力機関・連携先等

南あわじ市農林振興課 JAあわじ島

令和6年度取組み内容

構成員(就労条件改善の取組を実施する生産者)

株式会社アクアヴェルデAWAJI:9名

ミニトマト、玉葱、白菜等 淡路協同物産株式会社:6名 玉葱、白菜、ブロッコリー等

福永農園:3名

ミニトマト、玉葱、白菜等

喜田農家:2名 レタス、白菜

株式会社AWAJI環境整備隊:0名※会社設立直後の為、出資者のみ

セロリ

今年度の取組み内容

ア 働きやすい環境づくり計画の策定・推進

南あわじ市三條スマート農業推進協議会 推進会議

各経営体の労務管理の状況等に係る現状の意見交換なども含め、事業の進捗状況等について協議

10月25日(金)15時~17時

12月23日(月) 9時~10時30分

1月30日(木) 9時~10時30分

2月27日(木) 9時~10時30分

イ 働きやすい労働環境づくりのための研修等の実施

11月22日(金)15時~21時

12月 3日(火)15時30分~18時

就業条件改善に向けた現状把握検討会及び、今現在の労務等の説明なども含めたキックオフセミナーの開催(全経営体が参加)

社会保険労務士及び、人事評価制度導入、福利厚生制度に関わるコンサルの方に講師として参加頂き、構成員の現状の就労条件や労働者が満足している項目・不満などを分析し、雇用推進のための取組について話し合いを行い、キックオフセミナーを開催。

(兵庫県)

令和5年度補正 労働力確保 体制強化事業

今年度の取組み内容

ウ 就労条件改善等のための取組

		1	取組あり	2	取組あり	3	取組あり	4	取組なし	5	取組あり	6	取組なし	▼その他の)内容				
法	去令への準拠	就業規則の新規策定		所定労働時間の設定		休憩又は休日の設定		三六協定締結の設定		時間外割増賃金支給		その他 (⇒)							
П	各種保険制度	① 取組あり		② 取組あり		③ 取組あり		4	取組あり	5	取組なし	√その他の内容							
	への準拠	労災保険の加入		雇用保険の加入		健康保険の加入		厚生年金保険の加入		その他(⇒)									
	その他の	1	取組あり	2	取組あり	3	取組あり	4	取組あり	5	取組あり	6	取組あり	7	取組あり	8	取組なし	9	取組なし
	ボー くめ 心め 大労条件改善	給与等支給額を		地域別最低賃金より		定期昇給制度の設定		給与テーブルの作成		能力と給与を連動		 役職手当の設定		特別手当の設定		育児休暇の設定		介護休業の設定	
		前年度比増		5%以上の上乗せ						させる仕組みの構築				例:地域貢献手当					
(1)	取組なし	(1)	取組あり	12	取組あり	13)	取組あり	(14)	取組あり	15)	取組あり	16	取組なし	17)	取組なし	18	取組あり	企業型DC/	への取組
保	育環境の整備	 労働安全教育の実施		人事評価制度の設定		資格取得を促進する		スキルアップに資す		若年・女性労働者の		外国人特有の事情に		農業に係る労使関係		その他(⇒)			
アログボッ正開		万期メエ教日の大池		八子川岡川及の欧儿		制度の導入		る目標・	る目標・計画の策定		新規就農や定着		配慮した就労環境		相談・仲介体制整備		(3) (3)		

▼ I 労働基準関係法令への準拠 ①各経営体に適した就業規則の新規策定

・参加構成員の5経営体は、社労士による個別指導により各経営体に応じた就業規則新規策定及び、見直しを実施。

▼Ⅲその他の就労条件改善 ⑫人事評価制度の設定

・参加構成員の2経営体がWeb版人事評価システム『人事の一歩』を導入。その他構成員においても社労士による個別指導にて、賃金規定の整備により、各手当の設定なども含め就労条件改善が見られる。

▼Ⅲその他の就労条件改善 ⑱その他

・参加構成員の2経営体が福利厚生制度拡充の為、企業型DCの導入。厚生年金だけではない拡充を図る

エ 就労改善条件等を具体的な労働力確保に繋げるための取組の実施

▼求人PR用に各経営体のHP作成及び、見直しを行う。

・参加構成員の3経営体がHP・PR動画の作成及び見直しを実施。

PR動画においては、構成員(3経営体)には、2分~3分程度雇用就農等農業界について語り、労働力確保に繋がるよう、動画作成を行った。

▼行政が運営するウェブサイト等にも公開し、情報発信に努める。

南あわじ市三條スマート農業推進協議会として、2月19日以降に求人PR動画及びHPをリンクし、公開している。

○南あわじ市HP

集落で新規就農者を受け入れる体制を整えてみませんか? (地域主導型就農・定着応援プラン)-南あわじ市ホームページ(農林振興課)

○ひょうご就農支援センターHP、情報発信の開始をしている

<u>ひょうご就農支援センター | Hyogo Farming Support Center</u>

令和5年度補正 労働力確保 体制強化事業

本事業取組みにおける成果項目

★農業界の働き方改革に着手開始

・構成員である5経営体の経営者が社労士・専門家 と個別に労働基準法などについて指導を受けるこ とで意識改革に繋がり、有給休暇、昇給時期の設 定など早速に着手し開始されている。

★地域内での労働力確保・育成

・今までは、家内頃での労働者確保が慣例の地域ではあったが、離農者が増加する中、耕作放棄地の保全活動増加等にて、労働力確保は必定である。その為には、いかに人材育成を図るかが大事であり、人事評価制度の導入及びセミナーは経営者の意識醸成に繋がった。

★スタッフのモチベーションアップ

・就業規則(賃金規定の整備、有給休暇取得義務 化など)、福利厚生制度拡充に関わるセミナー 開催をスタッフも含めて実施したことにより、 スタッフ自身も自分達が勤務している経営体が 変革しようとしている実感が得られ、安心感が 増していると感じられる。

次年度以降の取組み内容

☆就労条件改善等の取組の定期的な見直し

・各経営体において新規策定・見直しをした就業規則・人事評価制度システム等を定期的に活用し、 どのような形で従業員満足度に比例しているかな どフィードバックするため、協議会において意見 交換する機会を作る取組は必要。

☆外国人材の活用が常用化する中で、労働力確保をどのように今後考えていくことが良いのか?

・10年前と比較し外国人材の国籍変化が著しい。 新しい労働力確保に向け、日本人の雇用も含め、 当地域の実情に応じた独自の取組の在り方を検討 していく。